広報 新宿
https://www.city.shinjuku.lg.jp/
4・25号
令和4年（2022年）第2389号
毎月5・15・25日発行
発行：新宿区　編集：区政情報課
〒160-8484　新宿区歌舞伎町1-4-1
☎3209-1111

今号の主な内容

くらし ―― 2面
▶4月1日から成年年齢が18歳になりました
福祉 ―― 3面
▶新宿いきいき体操サポーター養成セミナー
子ども・教育 ―― 4面
保健・衛生 ―― 7・8面
▶お子さん向け歯科検診とフッ素塗布
▶年に1度の健康チェック
新型コロナ関連情報 ― 8面
▶重症化リスクのある方へ

新型コロナの状況によりイベント等は中止・変更する場合があります。
最新の情報は新宿区ホームページ等でご確認ください。

しんじゅくコール
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間：午前8時～午後10時
☎ 3209-9999
FAX 3209-9900
聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。
※本紙に記載の電話番号は市外局番（03）を省略しています。

特殊詐欺に注意！

自分だけは大丈夫と思っていませんか？　電話でお金やキャッシュカードの話がでたら、それは詐欺です！

区内では令和3年中、特殊詐欺被害件数が、前年より33件増加しました。特に被害が多いのが還付金詐欺です。「自分はだまされない」「私のところに詐欺の電話なんか来ない」という気持ちに犯人はつけこみます。

手口と対応策を知り、被害を防ぎましょう。

問合せ 危機管理課危機管理係（本庁舎4階）☎（5273）3532・FAX（3209）4069

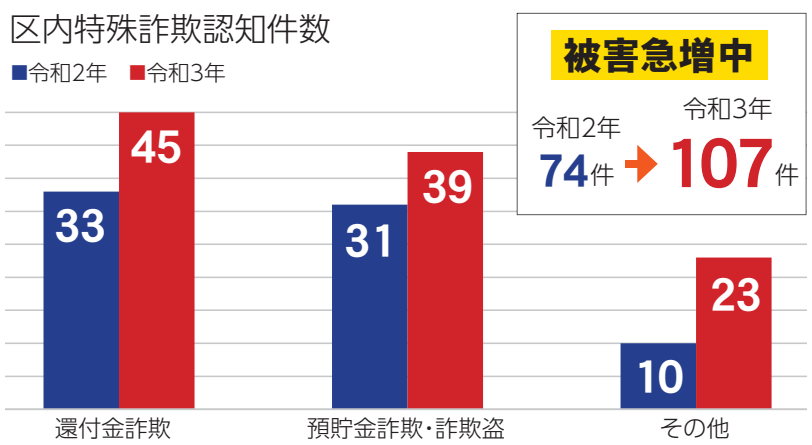

区内で発生した詐欺の例

■還付金詐欺

区役所職員を名乗る者から「還付金・給付金がある」などと連絡があり、普段使っている金融機関を聞き出されます。

その後、金融機関を名乗る者からの電話でATMへ誘導され「手続きの操作を教える」などと言われ、気付かないまま犯人の口座に送金してしまい、お金をだまし取られます。

注意点
▶ATMで還付金等に関する手続きをすることは絶対にありません!
▶電話をしながらATM操作をしている人を見かけたら、詐欺を疑い、声を掛け警察に通報しましょう!

■預貯金詐欺・詐欺盗

警察官や金融機関などを名乗る者から自宅に電話があり「あなた名義の口座情報が不正に使われた可能性がある」などと不安をあおります。

次に、「口座の変更手続きのため、暗証番号を教えてほしい」などと暗証番号を聞き出され、カード類をすり替えられ、お金をおろされてしまいます。

注意点
▶区・警察・金融機関の職員が電話で口座番号や暗証番号を聞くことは絶対にありません!
▶キャッシュカードは絶対に他人に渡さないようにし、暗証番号も絶対に教えてはいけません!

●被害防止に効果的 自動通話録音機を使いましょう

「自動通話録音機」（下写真）は、着信時に警告メッセージを流し、通話中の会話を録音する装置です。犯人は自分の声を録音されることに抵抗を感じるため、犯行をあきらめさせる効果があります。

区内在住で、原則として65歳以上の方に無料で貸し出しています。希望する方は区危機管理課や各特別出張所、最寄りの区内警察署にお問い合わせください。

▲自動通話録音機

●その他の対策
▶相手がはっきりしない電話にはすぐに出ない
▶電話でお金に関する話になったら、一旦電話を切って警察に確認する

問合せ 危機管理課危機管理係
警察署代表電話 ▶牛込☎（3269）0110、▶新宿☎（3346）0110、▶戸塚☎（3207）0110、▶四谷☎（3357）0110

★本紙は新聞折り込みでお届けしています。主な区立施設・駅・スーパー・新聞販売店などにも置いています。新聞を購読していない方には配達します。